

令和7年度越境EC参入支援事業業務委託 仕様書（案）

1 業務趣旨

令和5年度より、ASEAN地域・台湾における県産品販路拡大のため、越境ECプラットフォーム「Shopee」を活用したマーケティング支援を行ってきたが、県産品の更なる認知度向上と販路拡大を目的として、新たに越境ECプラットフォーム「Lazada」へのマーケティング支援を追加する。

このことから、県産品を取り扱う県内企業のASEAN地域・台湾への販路拡大・認知度向上を目的とした越境ECプラットフォーム「Shopee」及び「Lazada」への参入支援及びプロモーション活動を行う。

2 業務内容

ASEAN地域・台湾における県産品販路拡大のため、越境ECプラットフォーム「Shopee」及び「Lazada」での総合的なマーケティング支援に関する以下の業務を行う。

(1) 越境ECへの参入に係る支援

県内事業者を対象に、越境ECへの参入に係るセミナー及び商談会を実施すること。なお、セミナー及び商談会は鹿児島市での開催とし、開催に係る一切の費用は受託者によるものとする。

※ 過去に継続して各種プロモーションを実施してきたアジア最大級のECサイト「Shopee」に加え、ECサイト「Lazada」への参入を目的とした内容とすること。

(2) 越境ECへの出店に係る支援

越境EC「Shopee」及び「Lazada」に出品するにあたって、出品手続きから現地への配送まで一貫したサポートを行うこと。

(3) 販売促進に係るプロモーション

ア 越境EC「Shopee」及び「Lazada」へ既に出品している又は新規に取り扱うこととなった事業者の県産品を対象に、販売促進に係るプロモーションを実施する。

イ プロモーションは①ライブコマースや②バウチャー販売のほか、③ディスカウント、④ディスプレイ広告、⑤アフィリエイト広告など「Shopee」及び「Lazada」での販促ツールを用いるほか、対象国現地でのプロモーション活動を実施し、利用者に対して鹿児島県や県産品の知名度向上につながるものを最低4回実施し、実施方法については受託者との双方で協議し決定するものとする。

(4) 成果報告書

事業内容の実施概要及び成果がわかる事業報告書を作成に加え、越境ECを活用した県産品の販路拡大に関する課題等を整理した事業報告書を作成し、事業終了後、すみやかに提出すること。

3 履行期限

令和8年3月31日（火）まで

4 対象となる国

A S E A N地域・台湾

5 支援対象

鹿児島県内に登記上の本店又は主たる事業所を有する企業であり，既に「Shopee」及び「Lazada」に対して自社ショップの開設やセラーを通じた県産品の取り扱い等がある企業及び新規に「Shopee」及び「Lazada」へ県産品の出品を希望する企業

6 事業対象品目

鹿児島県産品全般

※ 鹿児島県内で生産・製造された農林水産物（食品に限る），加工食品及び伝統的工芸品等であること。

7 その他

- (1) 受託者は，本事業が完了するまでの間，各種事業管理に係る調整事項について，委託者と協議しながら進めることとなるため，速やかな打合せが実施可能な体制を常に整えておくこと。
- (2) その他，この仕様書に定めのない事項については，委託者及び受託者との双方で協議の上，決定するものとする。
- (3) 県産品の出品に係る支援にあたっては，対象国の規制に従うこと。